

入札公告(再度公告)

次のとおり一般競争に付します。

平成22年12月2日

契約責任者

独立行政法人 種苗管理センター理事長

野村文昭

1 工事概要等

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 工 事 名 | 種苗管理センター沖縄農場 台風災害 復旧工事 |
| (2) 工 事 内 容 | 台風被害箇所の復旧修繕 |
| (3) 工 事 期 限 | 平成23年2月9日(水) |
| (4) 入札、開札の
日時及び場所 | 平成22年12月8日(水) 11時00分～
〒905-1202 沖縄県国頭郡東村字宮城404
独立行政法人 種苗管理センター沖縄農場 当日は入札書、委任状等を持参すること。 |

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人 種苗管理センター契約事務取扱規程第11条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 独立行政法人 種苗管理センター契約事務取扱規程第12条の規定に該当しない者であること。
- (3) 独立行政法人 種苗管理センター競争参加資格又は農林水産省競争参加資格における「建設工事契約」の業種区分のうち「建築一式工事」において「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者。ただし、農林水産省の競争参加資格を有している者については、農林水産大臣官房経理課又は農林水産技術会議事務局筑波事務所が作成する有資格者名簿に搭載されている者であること。
- (4) 独立行政法人 種苗管理センター建設工事契約及び測量・建設コンサルタント等契約指名停止等措置要領(平成14年4月1日付け14種管第18号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。また、国の機関又は他の独立行政法人から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立がなされている者(更正(又は再生)手続きの開始決定がなされ、再格付けを受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号 農林水産省大臣官房経理課長通達)に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 主任技術者及び監理技術者を任命させることができる者であること。
- (8) 独立行政法人 種苗管理センター競争参加資格又は農林水産省競争参加資格を有していない場合は、下記3に示す期限までに参加資格を取得できる者であること。

3 資格確認通知書の写しの提出

入札に参加を希望する者は、資格確認通知書の写しを平成22年12月7日16時までに下記4に示す場所に提出(入札説明書等の交付を請求する際には、FAXによる受付もする。ただし、期限までに写しを提出すること。)し、当該入札への参加資格を有する者であることの確認を受けなければならない。(時間厳守のこと。郵送する場合は、期限までに必着すること。)

4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び担当課係

〒305-0852 茨城県つくば市藤本2番地2

独立行政法人 種苗管理センター管理部 会計課 資産係 担当者 荒木

電話: 029 - 838 - 6592 FAX: 029 - 838 - 6583

5 入札説明書等の交付方法

上記4の場所において、公告の日から平成22年12月7日までの（土日、祝日を除く。）9時00分 から 12時00分まで及び 13時00分 から 16時00分 までの間、随時交付いたします。

上記3 の参加資格を有することの確認を受けた者については、入札説明書等を、電子メール添付ファイルで交付するので受信する電子メールアドレスを記載した文書等を提出して下さい。（FAX可）

注意:入札説明書等は、上記2の(8) の資格審査の申請中若しくは、申請を予定している者については、問い合わせ時に交付いたします。

6 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 納付（契約条項第4条の規定による免除制度あり。）

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 郵送による入札

可 （入札日前日までに必着）

(6) 落札者の決定方法

独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第32条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 入札回数

入札回数は2回までとする。

(8) その他

詳細は入札説明関係書類による。